11. しごと

●すみだ障害者就労支援総合センター

障害のある方が、地域において経済的・社会的に自立し安定した生活を送るために、障害のある 方や、障害のある方を雇用する企業等を対象に、就職支援や職場定着支援等を行います。

所在地					
電話 E-mailO3-5600-2004 shurou@city.sumida.lg.jpFAX O3-5600-3280 shurou@city.sumida.lg.jp総合相談室事業時間 場所月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) すみだ障害者就労支援総合センター1階 ・企業等での就労を目指す障害のある方で墨田区在住者 ・障害のある方を支援する墨田区内の機関 ・障害のある方を雇用する、または雇用しようとする企業等 ・障害のある方の就労に関する相談事業 ・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
E-mailshurou@city.sumida.lg.jp総合相談室事業時間月曜日〜金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9:00〜午後5:00場所すみだ障害者就労支援総合センター1階・企業等での就労を目指す障害のある方で墨田区在住者・障害のある方を支援する墨田区内の機関・障害のある方を雇用する、または雇用しようとする企業等・障害のある方の就労に関する相談事業・す業内容・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
## おおおお おおから おおもがら おおもが					
事業時間 月曜日〜金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9:00〜午後5:00 場所 すみだ障害者就労支援総合センター1階 ・企業等での就労を目指す障害のある方で墨田区在住者・障害のある方を支援する墨田区内の機関・障害のある方を雇用する、または雇用しようとする企業等・障害のある方の就労に関する相談事業・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
場所 すみだ障害者就労支援総合センター1 階 ・企業等での就労を目指す障害のある方で墨田区在住者 ・障害のある方を支援する墨田区内の機関 ・障害のある方を雇用する、または雇用しようとする企業等 ・障害のある方の就労に関する相談事業 ・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
・企業等での就労を目指す障害のある方で墨田区在住者 ・障害のある方を支援する墨田区内の機関 ・障害のある方を雇用する、または雇用しようとする企業等 ・障害のある方の就労に関する相談事業 ・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
主な対象者 ・障害のある方を支援する墨田区内の機関 ・障害のある方を雇用する、または雇用しようとする企業等 ・障害のある方の就労に関する相談事業 ・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
・障害のある方を雇用する、または雇用しようとする企業等 ・障害のある方の就労に関する相談事業 ・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
・障害のある方の就労に関する相談事業 事業内容 ・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
事業内容 ・就労移行支援事業等の訓練施設やハローワーク等の就労関係機関の紹介及					
1 75利田支援等					
マダメリル					
利用料 無料(交通費、昼食代等は自己負担)					
就労生活支援施設 あったまろん すみだ					
事業時間 祝日・年末年始を除く、月曜日~金曜日 午前 9:00~午後 8:00、					
土曜日 午前 9:00~午後 5:00					
場所 すみだ障害者就労支援総合センター1 階					
・企業等で就労している障害のある方で、墨田区在住者または墨田区内の事					
主な対象者 業所等の在勤者					
・企業等で就労するための支援が必要な障害のある方で、墨田区在住者					
・就労している障害のある方に対する職場定着支援や就労にかかる生活支援					
事業内容 ・レクリエーションやスキルアップ講座の実施					
・障害のある方を雇用する企業等に対する各種相談 等					
利用料 プログラムによって実費負担があります。					
手続等 利用登録が必要です。					
就労移行支援施設 ゆめたまご すみだ					
事業時間 月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前 9:00~午後 5:00					
場所 すみだ障害者就労支援総合センター3階・4階					
主な対象者 障害者総合支援法に基づく受給者証をお持ちの墨田区在住者					
・企業等への就労を目指した職業訓練					
・履歴書作成や面接訓練等の職業準備支援					
• 就職支援及び職場定着支援					
・就労へ向けた生活支援 等					
利用料 障害者総合支援法に基づく自己負担金(交通費等が必要な場合があります。)					

就労定着支援施設 ゆめたまご すみだ					
事業時間	月曜日~金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前 9:00~午後 5:00				
場所	すみだ障害者就労支援総合センター3階・4階				
主な対象者	障害者総合支援法に基づく受給者証をお持ちの墨田区在住者				
	・福祉サービスを利用して就職した障害のある方の就労定着支援				
事業内容	・企業や関係機関、家族との連絡調整				
	・生活面の課題に対する支援				
利用料	障害者総合支援法に基づく自己負担金				
手話通訳等派遣事務所(聴覚障害者生活支援事業)					
電話・FAX 03-5600-3030					
E-mail shuwa01@sumida-ganba-work.com					
事業時間	祝日・年末年始を除く、月曜日~金曜日 午前 9:00~午後 8:00、				
	土曜日 午前 9:00~午後 5:00				
場所	すみだ障害者就労支援総合センター1階				
主な対象者	障害者手帳の交付を受けた聴覚障害のある方もしくは言語機能障害のある方				
市光中容	・手話通訳者の派遣				
事業内容	・ 聴覚等に障害のある方に対する生活上の各種支援等				
利用料	無料				
その他	手話通訳者派遣サービス				

●しごと・雇用促進・施設整備

制度等	内容	対 象 者	窓
実習受入報奨金	障害のある方への就労体 験の機会提供を図るために	実習受入企業	オルだ陪宝老が尚古短巡合わ
実習奨励金	実施する職場実習に際して、受入企業等と実習参加者に報奨金と奨励金を支給します。	実習参加者 (すみだ障害者就 労支援総合セン ター登録者)	すみだ障害者就労支援総合センター総合相談室 電話 03-5600-2004
「障害者 委託訓練 事業」	都内ハローワークと連携 し、障害のある方が仕事を する上で役立つ知識や技能 を身につけるため、企業や 民間教育機関等を活用した 職業訓練を行います。	身体障害のある 方・知的障害の ある方・精神障 害のある方等	ハローワーク墨田 障害のある方の職業相談コー ナー 電話 03-5669-8609 (48#) FAX 03-5600-6312
「障害者就業支援 情報コーナー」 「就活セミナー」 「職場体験実習」	障害者と企業の幅広い悩みをサポートします。個別相談は一般相談のほかテレワーク同入社や社会保険労務士への相談など専門的な相談も行っています。HPからオンライン相談申込みもできます。	障害のある方・ 保護者・企業・障 害のある方の就 労を支援する関 係機関等	公益財団法人 東京しごと財団 障害者雇用就業サポートデスク 電話 03-5211-5462
「東京 ジョブコーチ 支援事業」	障害のある方が就職し、 新しい職場で円滑に働き続けることができるように、 また雇用する企業がスムーズに受け入れられるよう、 職場内外の環境を整えて定 着を支援する「東京ジョブコーチ」を派遣します。	障害のある方・ 企業・障害のあ る方の就労を支 援する関係機関 等	東京ジョブコーチ支援センター 電話 03-3378-7057 FAX 03-3378-7058
「東京都重度身体 障害者在宅パソコ ン講習事業」	インターネットを利用して、コンピュータのプログラミング技術やアプリケーションソフトの操作技術を習得することにより、在宅での就労を目指します。	身体障害者手帳 1~3級の方	社会福祉法人 東京コロニー 職能開発室 電話 03-6914-0859 FAX 03-6914-0869

制度等	内容	窓 □
雇用関係 助成金•奨励金	障害のある方を雇用する事業主 の方のための助成金・奨励金があ ります。	ハローワーク墨田助成金コーナー 電話 03-5669-8609 (33#) FAX 03-5600-6312 東京都産業労働局雇用就業部 就業推進課障害者雇用促進担当 電話 03-5320-4663 FAX 03-5388-1458
「障害者雇用 納付金制度」に 基づく助成金	身体障害のある方・知的障害のある方・精神障害のある方の雇用に伴う施設・設備の整備や適切な雇用管理のための助成金があります。	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 東京支部 高齢・障害者窓ロサービス課 電話 03-5638-2284 FAX 03-5638-2282